下野市みんなで築く 地域の絆プラン

思いやりの心で互いに支え合い、

いきいきと暮らせる 幸せ実感のまち 下野

第2期下野市地域福祉計画第2期下野市地域福祉活動計画



平成 29年 3月

下 野 市 社会福祉法人 下野市社会福祉協議会

あなたのまわりにこんな悩みはありませんか?



一人暮らしなので、 何かあった時に誰に 頼ればいいかしら… 子どものことが心配 で、誰かに相談した いけど…

家計が苦しくて、 もう限界かも… 災害がおきたら、 どこに避難したら いいんだろう…



誰もが住み慣れた地域で、安心した暮らしが続けられることを望んでいますが、日常の悩みは尽きません。

そうした悩み・生活課題を解決するために、市民と福祉関係の事業者・団体と行政がそれぞれの立場で協力しあい、地域全体で取り組むこと。

それが、「地域福祉」です。

もう少し詳しく…地域福祉って何?

少子高齢化や核家族化の進行や、薄れてきている近隣住民同士のつきあい等により、家庭や地域で互いに支え合う力が弱まり、様々な生活課題を抱える人が増えています。

そのような日常の困りごとや心配ごとに対し、地域社会でともに生活や仕事をする人々が、それ ぞれの役割や特性を活かしつつ、互いに支え合い、助け合いながら、よりよい方策を見出していこ うというのが、「地域福祉」の基本的な考え方です。

地域福祉の向上のためには、「自助」「互助」「共助」「公助」の"4つの助"の連携が重要です。

自助

様々な課題の解 決に向け、自分 自身や家族でで きることは自ら 行います。

互助

隣近所や親戚・ | 友人、ボランテ | ィアなどによる | 地域での助け合 | いです。

共助

介護保険や医療 ・年金などの制 度化された支え 合いです。

公助

行政などが行う 公的サービスを 活用して解決を 図ります。

下野市の地域福祉を充実するために 「下野市みんなで築く 地域の絆プラン」ができました!

市の最上位計画である第二次下野市総合計画は、「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を市の将来像として掲げています。

「下野市みんなで築く 地域の絆プラン (第2期下野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画)」は、そうした市の方向性を福祉の面で支える個別計画であることを踏まえ、基本理念を次のとおりとし、理念を実現するための基本目標は、第1期計画の目標を踏襲しました。

基本理念

思いやりの心で互いに支え合い、 いきいきと暮らせる 幸せ実感のまち 下野

基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり

これら3つの基本目標とともに、第二次下野市総合計画が掲げる「幸せ実感都市」への歩みを地域福祉の面から進めるため、市民の「幸福感」の向上につながる施策を重点事業とし、総合的・包括的に推進します。

重点事業 市民の 幸

幸福感向上をめざす

<計画期間と進捗管理>

計画の期間は、平成 29 年度から 33 年度までの5年間です。この期間に社会情勢や市の状況、関係法制度等に著しい変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

計画の進捗管理は、PDCA サイクルで行います。市と社会福祉協議会が一体となって(仮称)計画評価推進委員会を設置し、施策・事業の評価を実施します。



下野市みんなで築く 地域の絆プラン

基本理念

・・いきいきと暮らせる。幸せ実感のまち、下思いやりの心で互いに支え合い、

野

■基本目標1

ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

基本的方向性

- ●活発な世代間交流ができ る場と機会のある地域
- ●隣り近所と強い絆で結 ばれた地域

取組

- ①ふれあい交流の促進
- ②地域交流の場となる拠点 づくり
- ③地域を支え、育むコミュ ニティづくり

重点事業

民

 \mathcal{O}

幸福感

白

をめざす

- ④支え合いネットワークの 充実
- ■基本目標2安全・安心な暮らしやすいまちづくり

基本的方向性

- ●市民が安心して暮らせる と実感できるまち
- ●防犯・防災に市民、団体、 市が協働で取組むまち
- ●市民の持つ経験や潜在力 が活かされるまち

取組

- ①福祉サービスの充実 ②健康づくりの推進
- ③防犯・防災体制の充実
- ④バリアフリーの推進
- ⑤生きがいづくりの支援

■基本目標3

地域福祉を推進するためのしくみづくり

基本的方向性

- ●すべての市民が必要な 福祉情報を手にできる しくみ
- ●福祉の人材を計画的に 育成するためのしくみ

取組

- ①相談体制の充実
- ②広報・啓発活動の強化
- ③福祉・人権教育の推進
- ④地域リーダーの育成
- ⑤ボランティアの育成

地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体的に策定された第2期計画「下野市みんなで築く地域の絆プラン」では、基本目標から展開される「取組」ごとに

私たちが取り組むこと

市が取り組むこと

社会福祉協議会が取り組むこと

がセットとなり、連携がとりやすくなりました。その中から主なものを、次にご紹介します。 まずは、私たちが無理なくできることから、取り組んでいきましょう。

基本目標1

ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

子どもや成人、高齢者、障がいのある人ない人など地域に暮らす全ての市民が、ふれあい、交流できる機会の充実に努め、住民同士の支え合いにつながる地域づくりを推進します。



- ◆一人ひとりが進んであいさつをしましょう。
- ◆自治会の活動に関心をもち自治会に加入しましょう。
- ◆地域で開催されるふれあい交流イベントに積極的に参加しましょう。
- ◆子どもや若者に地域の自慢や歴史、伝統行事を伝えていきましょう。



- ●自治基本条例に基づく「市民が主役のまちづくり」の推進
- ●世代間交流を通じた地域の活動の場づくりと地域で開催される交流 活動への支援
- ●高齢者が気軽に集まれるふれあいサロンの増設及び運営のボランティア活動の推進
- ●生活支援コーディネーターの活動支援と生活支援体制整備事業の充 宝

社会福祉 協議会が 取り組むこと

■身近な地域で住民同士がお互いの人間関係を深めることができるよう、地域イベントや行事への参加を促進します。

【関連する主な取組】 しもつけふくしフェスタの開催、三世代交流事業の実施 等

■住み慣れた地域でより安心して住み続けられるよう、支え合いのしく みを作り、地区社協を主軸とする地域活動を支援します。

【関連する主な取組】 地区社協を主軸とした地域コミュニティとの連携

■支え合いのネットワークを構築し、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域づくりを目指します。

【関連する主な取組】 地域支援事業への取組、登下校時における子どもたちの見守り活動の実施 等

基本目標2

安全・安心な暮らしやすいまちづくり

市民が住み慣れた地域で、安全・安心な 暮らしを享受できるよう必要な福祉サー ビスの充実を図るとともに、災害や犯罪に 備えたまちづくりを進めます。

また、サービスに関する情報の提供の仕 方について工夫と改善に努めます。





- ◆どんな福祉サービスがあるのか関心を持って地域社会をみつめてみましょう。
- ◆緊急通報先や避難場所など、万が一の場合の体制について家庭で話し 合いましょう。
- ◆防災訓練に積極的に参加しましょう。
- ◆支援が必要な高齢者や障がい者への共感の気持ちを持ち、ボランティ ア活動に参加しましょう。

市が 取り組むこと

- ●地域社会全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりと拡充
- ●障がい者の地域での自立生活の推進を図るための生活サポート事業の 実施
- ●安心した子育てのための地域子ども・子育て支援事業の推進
- ●避難行動要支援者名簿への登録の推進と民生委員・児童委員への情報 提供の強化
- ●防犯・防災意識の高揚のための啓発活動の推進

社会福祉協議会が取り組むこと

■地域住民が適切な福祉サービスの利用や活動への参加ができるよう、 サービスの提供体制づくりを推進します。

【関連する主な取組】

介護保険事業(居宅・訪問・通所介護)の実施、就労継続支援B型事業の実施等

■市民が生涯を元気で過ごすために体力づくりや健康維持のための講座を開催し、健康づくりを推進します。

【関連する主な取組】 地域住民への健康講座の実施

■平常時から災害・緊急時に備えるとともに、住民同士が助け合えるような仕組・関係を構築します。

【関連する主な取組】

災害ボランティアセンターの設置・運営、災害時対応マニュアルの実践 等

■誰もが安心して生活できるように福祉の観点からバリアフリーを推進し、安全な生活環境を整えます。

【関連する主な取組】

福祉マップの活用・マップの再検討と見直し、点字・音訳による情報提供等

基本目標3

地域福祉を推進するためのしくみづくり

ボランティア等で地域に貢献したいという市民の思いを組織化させるために、福祉情報の発信強化とともに福祉教育や人権教育を推進し、地域福祉に関わるボランティアやリーダーの育成に努めます。

また、福祉関係団体間のネットワークの強化・充実を推進します。



- ◆市、社協ホームページや広報紙、回覧板、その他の情報に目を通し、 地域の「情報通」になりましょう。
- ◆権利擁護や福祉啓発講演会などに参加し、学習しましょう。
- ◆地域行事や伝統行事などに参加し、地域づくりをすすめましょう。
- ◆コミュニティ推進協議会・地区社会福祉協議会の組織づくりに参画しましょう。

市が地域である。

- ●地域における相談窓口の周知と相談から適切なサービス利用に結びつ く相談体制の充実
- ●市ホームページや広報紙を通じた福祉に関する情報のわかりやすい提供
- ●福祉意識の醸成を図るための効果的な意識啓発や広報活動の推進
- ●人権講演会、講座の開催と周知・PR
- ●地域福祉を推進するリーダーの育成



社会福祉 協議会が 取り組むこと ■誰もが必要な福祉サービス等を安心して利用できるよう、相談活動や 情報提供の充実を図ります。

【関連する主な取組】

生活困窮者自立支援事業の実施、心配ごと相談所の開設

■多くの市民が地域活動に参加できるよう、様々な方法で地域活動に関する広報・啓発活動を行います。

【関連する主な取組】 社協だより、ホームページによる情報発信 等

■「ボランティア活動者」と「支援を必要とする人」をつなぐボランティアセンター機能を強化するとともに、地域活動のけん引役となるボランティア活動者を支援し、活動の中心となるボランティアリーダーの育成に努めます。

【関連する主な取組】

ボランティアセンター機能の充実、ボランティアの育成事業の実施 各種ボランティアリーダー育成講座の開催、ボランティア活動保険の加入促進 等

市民の幸福感 向上をめざす 重点事業一覧

- ●しもつけふくしフェスタの開催
- ●地区社協を主軸とした地域コミュニティとの連携
- 災害ボランティアセンターの設置・運営
- ●地区社協組織と地縁組織を活かしたリーダーの育成●ボランティアセンター機能の充実
- ●三世代交流事業の実施
- ●地域支援事業への取組
- ●生活困窮者自立支援事業の実施

市民一人ひとりが、地域福祉の主役です。

安小した暮らしができる地域社会の実現には、地域福祉活動の主役となる市民をはじめ、自 治会、地域で活動する福祉団体、更には企業・商店など、以下の図の多くの組織や団体が地域 福祉の重要な担い手となり、市や下野市社会福祉協議会の支援を受けつつ、協働して役割を果 たすことが重要です。

地域福祉の担い手 企業 • 商店等 社会福祉法人等 老人クラブ、PTA 子ども会育成会等 地区社会福祉 下野市 市民 下野市 協議会 社会福祉 協議会 ボランティア 障がい者 民生委員 • 児童委員 自治会 NPO等 団体等 地域包括支援 生活支援 コーディネータ

下野市みんなで築く 地域の絆プラン

思いやりの心で互いに支え合い、いきいきと暮らせる 幸せ実感のまち 下野

第2期下野市地域福祉計画 第2期下野市地域福祉活動計画

平成29年3月発行

発行 下野市·社会福祉法人 下野市社会福祉協議会 編集 下野市 健康福祉部社会福祉課

> **T**329-0492 栃木県下野市笹原 26 番地 http://www.city.shimotsuke.lg.jp E-mail:syakaifukushi@city.shimotsuke.lg.jp TEL:0285-32-8899

概要版

社会福祉法人 下野市社会福祉協議会

T329-0414

栃木県下野市小金井 789 番地

http://www.shimotsuke-syakyo.or.jp E-mail:info@shimotsuke-syakyo,or.jp

TEL: 0285-43-1236